

平成22年度市長施政方針

2月22日、出雲市議会定例会が開会し、その冒頭で、
長岡市長が平成22年度の施政方針を述べました。
施政方針の主な内容について紹介します。



昨年4月に多くの市民のご信任をいただき、市長という重責を担わせていただくことになりました。この間、私は、まず、開かれた市政の具体化と行財政改革など、市民に信頼される透明で公平公正な市政運営と、将来にわたって持続可能な地域づくりに着手してきたところであります。

2年目にあたります新年度は、これらの取り組みを更に進めながら、新しい出雲市づくりの元年として、子どもたちや若者をはじめ、すべての市民が夢と希望を持てる「五つ星の出雲市」の実現をめざし、昨年、提唱いたしました出雲の真のブランド化に向けた取り組みをより見える形で進めていきたいと考えております。具体的な取り組みの方向性として、「出雲の魅力を発掘し再認識する取り組み」、「出雲の魅力を磨き高める取り組み」、「出雲の魅力在市内外に発

信する取り組み」などを基本に検討してきたところです。

出雲の真のブランド化を実現することにより、市民一人ひとりが出雲の魅力を再認識し、郷土に自信と誇りを持つこと、出雲を愛することが、この地域を豊かにする原動力になるものと信じております。新年度には、市民による検討組織を立ち上げ具体的なご提案をいただき、自ら実践につなげていただく仕組みづくりを進め、可能なものから実施していきたいと考えております。

子どもたちや若者が恵まれた自然の中で健やかに育ち、高齢者が安心して生き生きと暮らせる、活気に満ちた豊かな出雲市の実現に向けて邁進してまいりたいと考えております。

次に、3つの主要なポイントに絞って、市政における基本方針を申し述べます。

てまいります。

観光振興については、出雲大社をはじめとする数多くの観光資源を活かして出雲らしさを体験していただき、繰り返し訪れていただけるような観光戦略を推進し、滞在力の強化を図ることで、観光消費の拡大をめざしてまいります。

次に、農林水産業については、戸別所得補償制度の導入をはじめとして、大きな変革期を迎えております。

このようなときこそ、関係者の努力により築きあげられてきた地域の取り組みが後退しないよう十分配慮しながら、出雲市における将来の農林水産業の進むべき方向性をしっかりと見定め、それに即した施策を選択し、集中して展開していくことが重要であると考えております。

一方、地域の経済・産業については、産業構造の変化、グローバル化、地球環境問題への対応など、これを取り巻く環境が急激に変化しております。

こうした中、地域を支える産業・企業が持続的に成長を続けていけるよう、農商工連携や産学官連携、企業間のビジネスマッチングなどを支援し、新たな

市政の基本方針

■開かれた市政の実現をめざした住民参加型システムの構築

■財政の健全化

■産業の振興

開かれた市政の実現をめざした住民参加型システムの構築

開かれた市政運営のためにスタートした市長面会日や市長ボストの活用、充実を図るとともに、要望や陳情内容の速やかな公表、市の財政状況のわかりやすい公表など、徹底した情報公開・情報開示に努めてまいります。

また、外部監査制度については、新年度中の条例制定に向けて準備を進めてまいります。

まちづくりを進めるにあたっては、何より、市民の信頼や納得、協力を得ることが必須であり、行政が先頭に立つて旗を振って進める時代ではないと考えております。

そのためには、「市民が主役のまちづくり」を一層進めなければ

産業やビジネスの創出、新製品の開発を促してまいります。

以上のような、観光振興や産業創出の取り組みをより一層広げるために、出雲を応援していただける企業、経済人とのネットワークづくりを進め、各地に「出雲の応援団」をつくってまいりたいと考えています。

さらに、若い人たちがふるさとを離れることなく、学び、働けるような環境づくりとして、専門学校や各種学校等の誘致にも引き続き取り組む考えであり、新年度は、看護師不足解消と若者の定住をめざし、看護系専門学校の誘致にも取り組んでまいります。

ばならず、今一度、市民議会・行政の役割や権利、義務を見つめ直し、再確認する必要があります。このような立場から自治体運営の基本原則を定めた、自治基本条例の制定を考えており、この条例が実効性のある条例となるよう、新年度からは、有識者や公募の市民に参加いただく検討の場を設けていくこととしております。

また、少子高齢化が進み、社会保障関係費の大きな伸びも見込まれるなど、将来を見据え、今から大幅なスリム化を図らなければ、市の財政運営は極めて厳しいものとなります。

財政の健全化に向けては、財政運営の方向性について聖域を設けず抜本的に見つめ直し、すべての事業について、ゼロベースに、市民の目線に立った真に必要な事業を予算化する方向に転換してまいります。

財政の健全化

本市の企業会計を含めた全会計の平成20年度末における地方債残高は、2,095億円であり、この元利償還金が、財政運営を非常に厳しいものしております。また、地方交付税についても、合併算定替として特別加算されていたものが、合併後10年を経過する平成27年度からは段階的に減額され、平成32年度には一本算定となることから、将来は、35億円前後の一般財源の減額が予想されるということです。

その一つとして、平成22年度の当初予算編成作業と並行して、本来、市が関与すべき事業であるかどうか、費用に見合った効果が出ているかなどを評価の視点として、予算担当課による一次評価をもとに、「ゼロベース評価プロジェクト会議」において二次評価を行い、直ちに実施可能なものについては、当初予算案に反映させているところです。

昨年4月に多くの市民のご信任をいただき、市長という重責を担わせていただくことになりました。この間、私は、まず、開かれた市政の具体化と行財政改革など、市民に信頼される透明で公平公正な市政運営と、将来にわたって持続可能な地域づくりに着手してきたところであります。

産業の振興

一昨年の金融危機に端を発した厳しい経済環境が続く中、公共事業費削減の流れもあり、本市経済も深刻な影響を受けております。このような状況を打開するため、緊急経済対策を積極的に行ってまいります。

一方、地方分権の一層の推進が言われる中で、市民が将来にわたって安心して暮らせる、自立した都市づくりを進めるため、観光をはじめとする産業の振興、更には雇用の確保に努め

市長施政方針の全文は、
市ホームページに
掲載しています。

<http://www.city.izumo.shimane.jp/>

